

令和5年 9月12日

[資料提供先] 福山市政記者クラブ, 府中市役所記者クラブ

流木を無料配布します

～限りある資源を有効活用～

芦田川河口堰には大雨により上流から草や枯れ木などが流れてきますが、施設の正常な機能の維持のため回収を行っています。

この流木を資源の有効活用とコスト縮減の観点から希望者に無料配布します。

流木は薪ストーブの燃料のほかインテリアや園芸などへの活用も出来ます。

芦田川河口堰での流木の無料配布は今回が初めてとなります。

申し込み

申込窓口: 芦田川河口堰管理支所 [福山市箕島町釣ヶ端山 367-3]

電話 084-953-8048

申込方法: 別紙引取申請書(兼: 誓約書)を持参または郵送

配布場所

福山市箕島町芦田川沿い(図参照)



配布期間

令和5年9月19日(火) から 無くなり次第終了

配布量

約8m³(樹種・大きさは不揃いです。)



今回配布する流木

お問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 福山河川国道事務所

副所長(河川)

おがさき なおや
岡崎 尚也

[担当] 河川管理課長

こまつ よしひこ
小松 芳彦

[申請窓口] 芦田川河口堰管理支所

きむら しんじ
木村 真二

電話: 084-953-8048 (芦田川河口堰管理支所)

ホームページ: <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

流木を

無料配布します

国土交通省福山河川国道事務所
芦田川河口堰管理支所

福山市箕島町釣ヶ端山367-3
TEL:084-953-8048

芦田川河口堰に流れ着いた流木を様々な形で有効に活用して頂くために地域の皆様(希望者)に無料で配布します。

樹種や大きさは不揃いのためご希望に沿えない場合もありますがご了承下さい。



今回配布する流木

配布期間 : 令和5年9月19日(火)～
無くなり次第終了となります。

配布時間 : 平日 9:00～16:00

配布場所 : 福山市箕島町芦田川沿い

配布量 : 約8m³

樹種等 : 不明(流木のため状態等不揃い)

用途 : 薪ストーブの燃料、インテリア、園芸など

申込み方法 : 流木引取申請書(兼:誓約書)をご記入のうえ、芦田川河口堰管理支所まで持参またはお送り下さい。

※流木引取申請書(兼:誓約書)を提出されない方へは配布出来ません。
※お申し込み1名につき、軽トラック1台分の積み込み量とさせていただきます。
※販売・営利目的の方へは配布できません。



注意事項

- 芦田川河口堰の防災体制など職員の業務の都合により対応出来ない場合があります。
- 取り置きは出来ません。
- 積み込みは過積載とならないように注意してください。
- 場内での積み込み、場外への運搬時の事故やトラブルや怪我などに関して当事務所では責任を負いかねますのでご了承下さい。



芦田川河口堰流木 引取申請書(兼:誓約書)

国土交通省 福山河川国道事務所長 殿

芦田川河口堰で発生した流木の引取について、下記誓約事項を確認のうえ、申請します。

誓約事項 ※口にチェックをしてください。

- 引取後は違法行為(不法投棄等)の無いよう適切に管理します。
- 積み込みは過積載とならないよう車両積載重量以内とします。
- 運搬作業中は、荷崩れ・落下に注意し飛散した場合は清掃します。
- 自らが使用し、転売・営利目的での使用はしません。
- 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの要請があり、当該状態が継続しているものではありません。

申請者

申 込 日: _____

配布希望日: _____

(ふりがな)

氏 名: _____

電 話 番 号 : _____

住 所: _____

流木の用途: _____

河川法第25条(土石等の採取の許可)について、本件に限り上記申請書の提出・受理により許可することとします。

※回答された情報については第三者への開示、提供は行いません。